

保安林台帳管理システム 構築業務委託の概要

- 1 保安林台帳について
- 2 長野県の抱える保安林台帳管理に関する課題
- 3 保安林台帳管理システムについて
- 4 運用イメージについて
- 5 その他

1 保安林台帳について

保安林とは？

森林には水源のかん養や山地災害の防止・森林レクリエーションの場などをはじめとする、様々な公益的な役割がある。

そのような森林を保安林に指定し、伐採を制限したり、適切に手を加えるなど、期待される働きを維持できるように行政上の必要な管理を行っている。



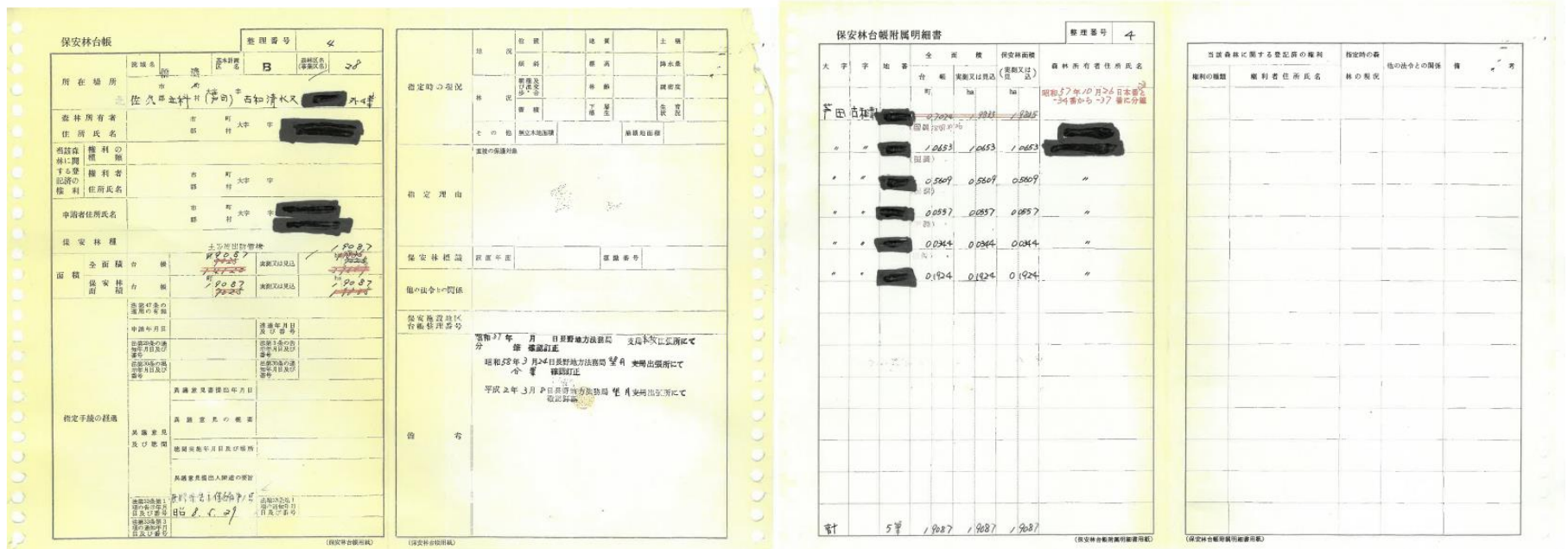
諏訪市（西山）の土砂流出防備保安林

1 保安林台帳について

保安林台帳の役割

保安林台帳には、保安林の目的・所在場所・所有者・施業要件（伐採制限）・施業経歴・治山施設情報などが記載されている。また、位置を記した図面を管理している。

保安林は、私的財産（森林）に制限を加えるものであることから、保安林台帳により適切に管理しなければならない。



保安林台帳のイメージ

1 保安林台帳について

長野県の保安林台帳の管理状況

長野県の保安林面積は約580,000haあり、全国の都道府県で2番目に多く保安林が存在する。

管理している台帳は約12,000件あり、ファイルの冊子数は約500冊にもなる。

保安林台帳は、県庁の1部と地域振興局の1部で併せて2部管理しており、その全てを紙媒体で管理している。




保安林台帳の管理倉庫

2 長野県の抱える保安林台帳管理 に関する課題

管理上の主な課題

- ・ 台帳数が膨大であり、保安林所有者の変更や分合筆の反映に時間がかかる。
- ・ 台帳が県庁と地域振興局の2部あり、相互の記載内容に相違があるケースがある。
- ・ 県民から、保安林についての問い合わせの対応に時間がかかる。
- ・ 保安林関係業務において、調書を作成するのにその都度、台帳の記載内容を転記する必要がある。

3 保安林台帳管理システムについて

システムに期待すること 

保安林台帳の適正な管理
+
業務の負担軽減
(作成、管理、更新が楽になる)

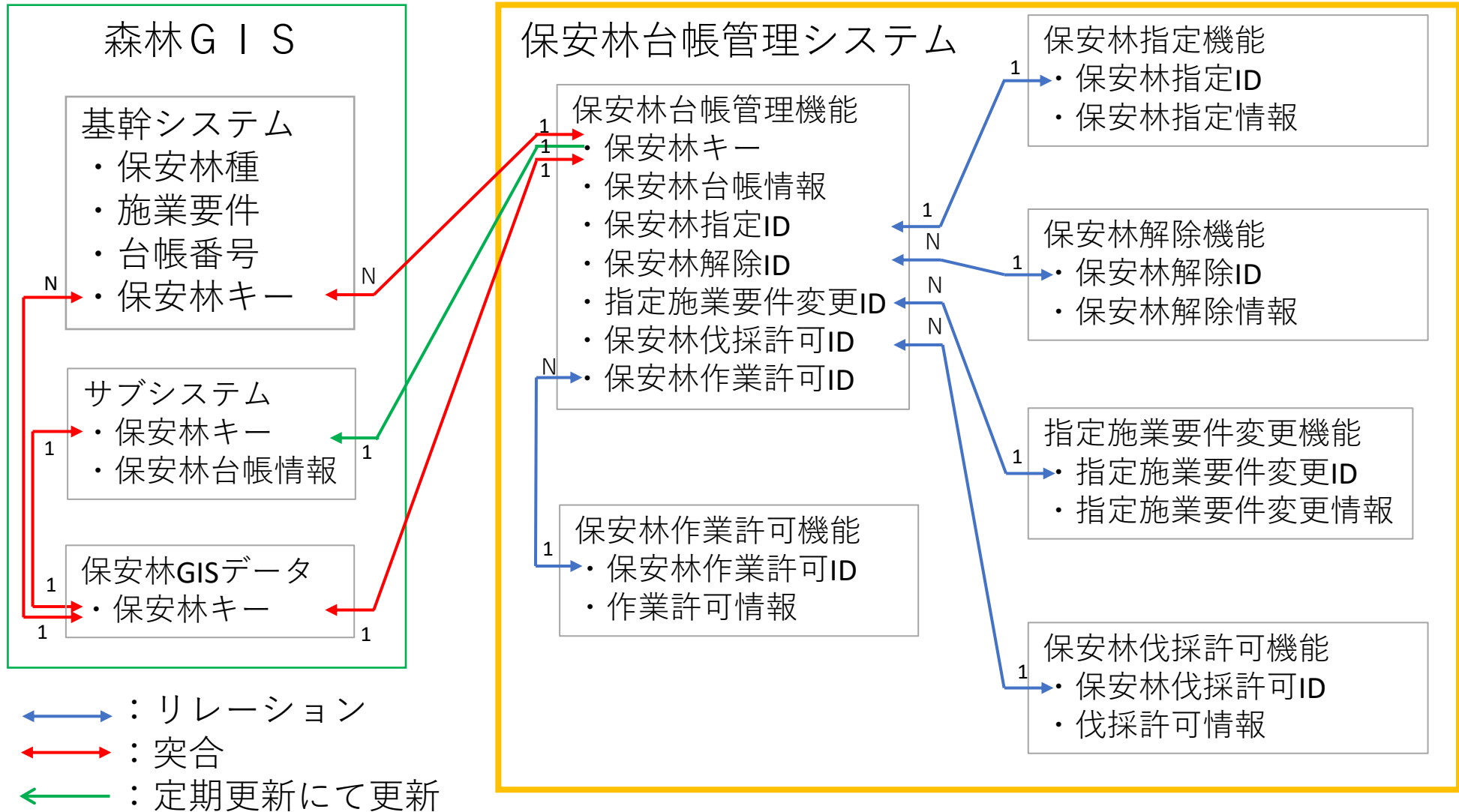
具体的には、、、

- ・操作が感覚的にわかりやすく、操作しやすいこと。また、動きがスムーズであること。
- ・保安林所有者の変更や分合筆の反映が簡単であること。
- ・保安林所有者の変更や分合筆の履歴が確認できること。
- ・県庁-現地機関において、保安林台帳等の情報がリアルタイムに共有ができること。
- ・様々な（地番情報や保安林種）条件から検索ができること。
- ・システムで保安林の様々な業務に必要な帳票を作成・出力でき、同時にその内容が保安林台帳に反映されること。

などなど

3 保安林台帳管理システムについて

保安林台帳システム ERイメージ図



4 運用イメージについて

保安林台帳管理機能編

保安林台帳管理機能については、保安林台帳情報をただ閲覧できるだけでなく、様々な業務を想定し、負担軽減を図れること。

(システム操作は県職員が行うことを想定)

例えば、

PC操作が苦手な職員でも分かりやすい画面レイアウトや操作性

→必要最低限のボタン、操作ガイドライン。

エラーの対処法について

知りたい情報を素早く確認できる（県民から「長野市123-1って保安林ですか？」）

→地番情報等から、保安林台帳を検索できるなど。

システムから〇〇を出力し業務の効率化を図る

→保安林台帳の任意の情報を一覧表として出力でき、オフラインでも閲覧可能など。

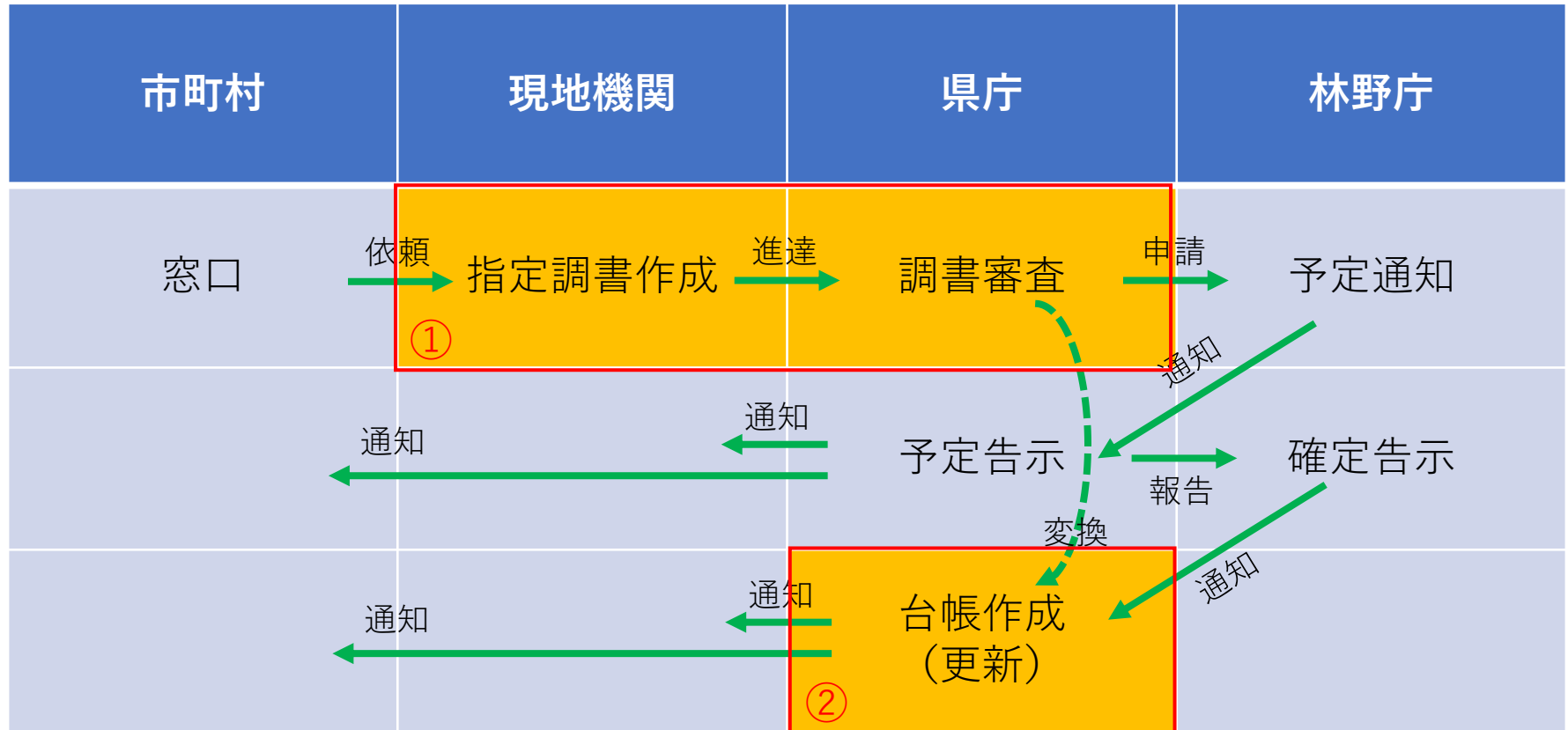
アカウントの種類など

→管理者（県庁）、承認者（係長）、作成者（業務担当者）などの分類

4 運用イメージについて

保安林指定・解除・指定施業要件変更管理機能編

- ①調書を作成・審査する。
- ②確定告示後、調書を変換し台帳を作成（更新）する。

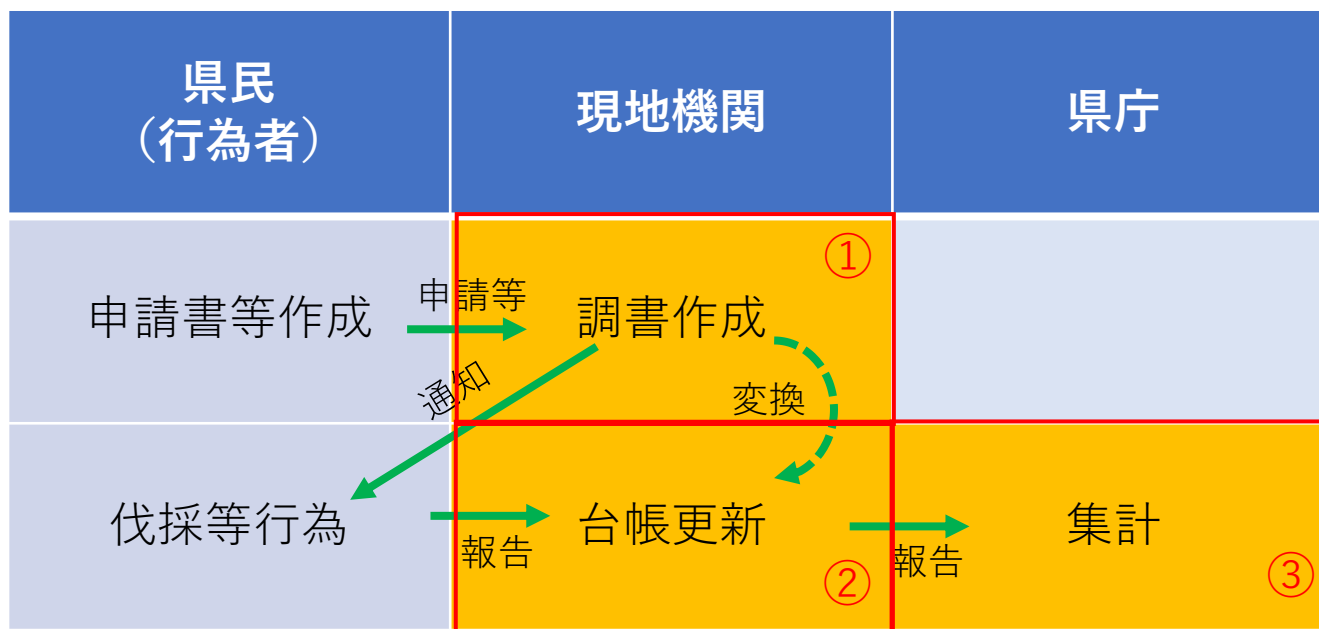


：保安林台帳管理システムで行う

4 運用イメージについて

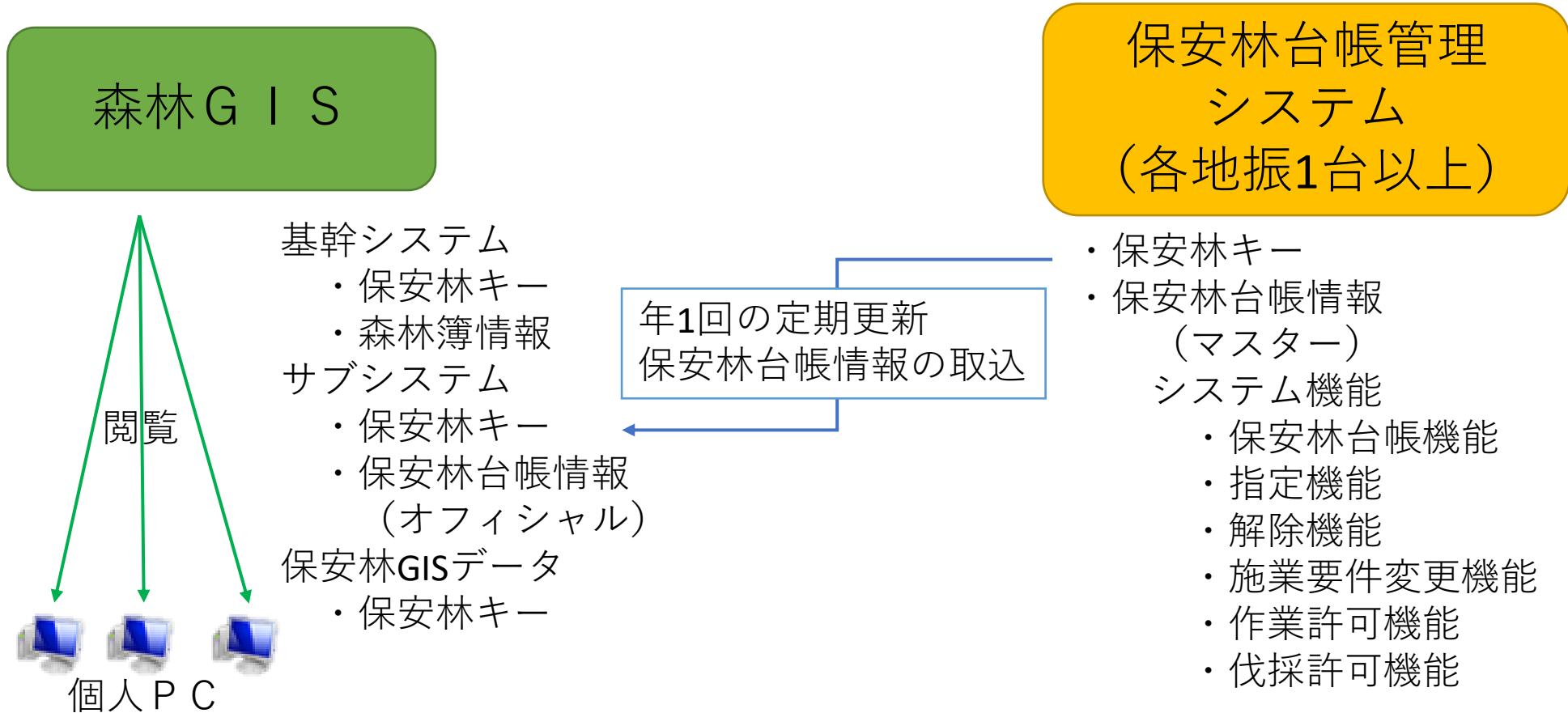
保安林内伐採許可届出・作業許可管理機能編

- ①調書を作成・審査する。
- ②調書を変換し台帳を更新する。
- ③定期的に、伐採許可等の件数や実施面積について、集計する。



■ : 保安林台帳管理システムで行う

4 運用イメージについて



森林GISでの操作

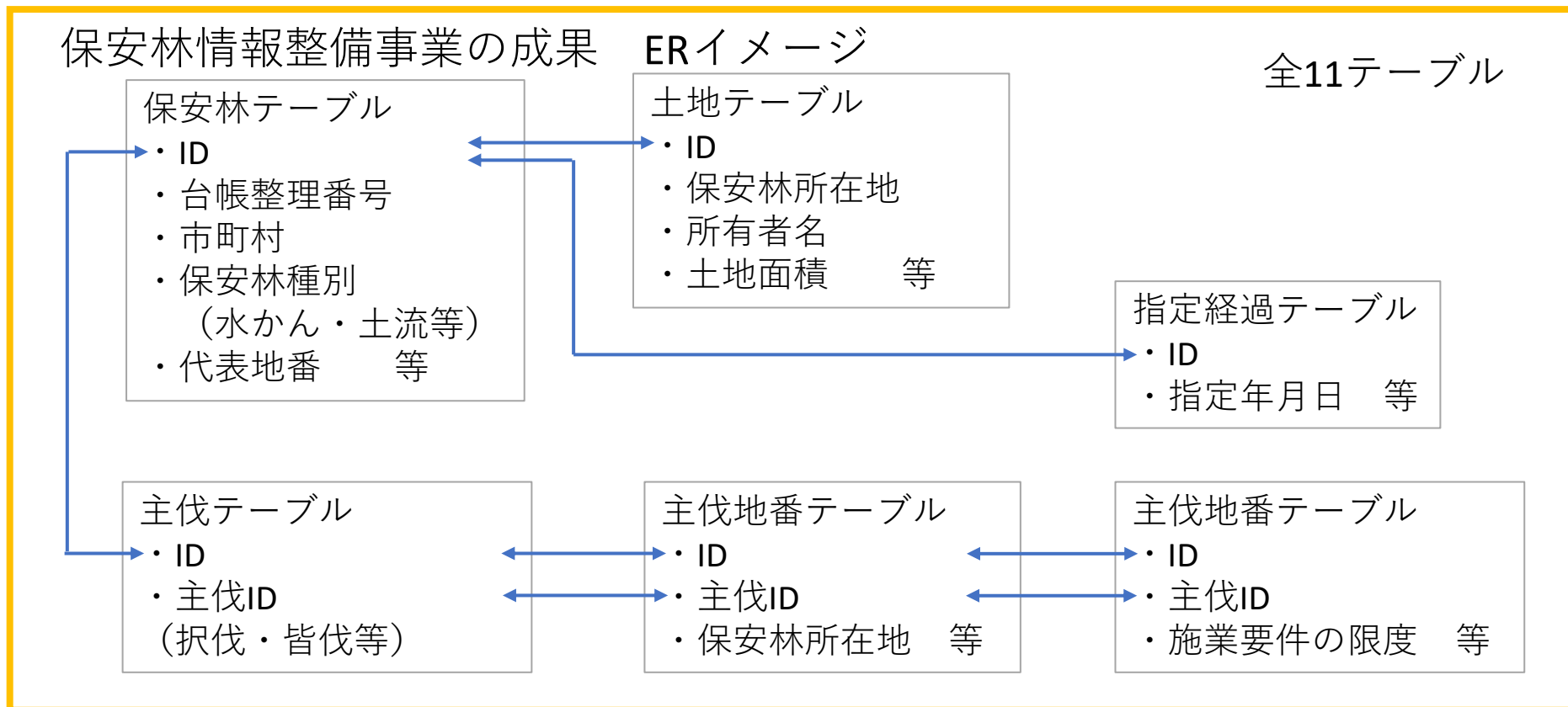
- ・保安林台帳情報の閲覧
(サブシステムにおいて編集は行わない)

マスター : 随時更新される情報
オフィシャル : 年1回に更新される情報

5 その他

保安林情報整備事業の成果について

保安林台帳・指定調書から作成された、保安林台帳情報の電子データ（MDB形式）
保安林情報整備事業の成果を、本業務において、作成したデータベース設計書に基づき、保安林台帳データに変換する。



5 その他

保安林台帳データ整備業務（委託業務）について

○業務概要

本業務において、作成したデータベース設計書に基づき、保安林台帳データを作成する業務及び、保安林管理図から保安林GISデータ作成する業務。

○業務成果

保安林台帳データ（全県分）

保安林GISデータ（全県分）

○業務予定期間

令和4年12月～令和5年12月

本業務において、データベース設計書が納品され次第、業務を発注する予定。

5 その他

森林地理情報システム（森林GIS）改修業務について

○業務概要

本業務において、作成したデータベース設計書に基づき、作成された保安林台帳データを森林GISにて閲覧できるように改修する業務。

○業務予定期間

令和4年12月～令和5年12月

本業務において、データベース設計書が納品され次第、業務を発注する予定。

5 その他

システムの維持・管理に係る費用について

システム稼働後、年間の保守業務に係る費用を見積もること。
保守業務としては、以下の内容とする。

○定期点検

年1回、システムの稼働状況を確認する。

(現地での対応が必要な場合は、その旅費も計上する。)

○障害対応

発注者からの通報(平日9:00~17:00)に基づき、発生したシステム障害の状況を把握する。

○ヘルプデスク

システムの操作説明等について、発注者から電話(平日9:00~17:00)、メールで受付け、これに回答する。

○操作マニュアル等改訂

ヘルプデスクの運営で得られた特定の疑問、質問等に基づき、FAQや操作マニュアルの改訂を行う。

ただし、令和4年度 保安林台帳管理システム構築業務に計上しないこと。

5 その他

機器の導入に係る費用について

システムを構築後、10地域振興局及び県庁にシステム稼働に必要なPCやサーバ類の機器設置費用を見積もること。

ただし、保安林台帳管理システム構築業務に計上しないこと。

機器をリースする場合は、リース料（リース料が年額の場合、耐用年数×年額リース料）を計上してください。

ただし、令和4年度 保安林台帳管理システム構築業務に計上しないこと。